関西福祉大学

Vol. 24

2014.7



Contents

- 2 関西福祉大学校友会 社会福祉学部5·6期生合同同窓会開催報告
- 4 平成26年度総会開催報告 平成25年度事業報告・収支決算
- 5 平成26年度事業計画・収支予算
- 6 校友インタビュー
- 8 研究室から
- 9 キャンパスニュース
- 10 校友会ニュース
- 11 校友会会則
- 12 インフォメーション

~汐風祭と同時開催~

平成26年 10月25日(土)・26日(日)

10:00 ~15:00

海外研修プログラムのご案内

平成27年 3月2日(月)~9日(月)

詳細は同封の資料をご覧ください。



関西福祉大学校友会 社会福祉学部

5期整合同同窓会

開催報告

平成26年6月22日(日)赤穂ロイヤルホテルにて、

関西福祉大学校友会 社会福祉学部5期生・6期生の合同同窓会が開催されました。また、関西福祉大学校友会総会も同日開催いたしました。



校友会副会長・藤井さんによる開会挨拶

関西福祉大学校友会社会福祉学部5期生・6期生合同同窓会が、平成26年6月22日(日)赤穂ロイヤルホテルにて開催されました。当日は120名余りの卒業生と家族、先生や職員の方々にお集まりいただきました。

同窓会は、5期生で校友会副会長の藤井宏昭さんの開会挨拶に始まり、八窪先生の熱い想いが込もった来賓挨拶、そして10年前と変わらない東山先生による華やかな乾杯でスタートしました。司会は、6期生の大長泰輔さん、山下華代さんが務められ、和やかなムードで進められました。懐かしい赤穂の地で、楽しい時間を過ごしていただくことができたのではないかと思います。









東山先生と一緒に



八窪先生、光田先生と一緒に



社会福祉学部5期生・6期生合同同窓会を終えて

この6月22日に、多くの方々の協力を得て、5・6期生合同同窓会 を無事に開催することができました。

約10年ぶりの再会で、在学中と変わらない友人がいるかと思え ば、社会人になり雰囲気が変わった友人もいましたが、懐かしい顔 ぶれに会い、学生の頃のようにアットホームに交流できました。同窓 会の途中には大学や赤穂に関するクイズゲームがあり、テーブル ごとに交流しながら答えを考え、とても盛り上がり、楽しい時間を過 ごしました。

願わくば、5年後10年後にも今回のように集まって、交流ができ ればと思います。



赤木先生と一緒に

幹事 社会福祉学部6期生 武田 拓也



平成27年度は、社会福祉学部 7期生・8期生合同同窓会を開 催する予定です。

詳細が決まり次第改めて、HP や会報でご案内致します。 多数のご参加をお待ちしてお

ります!



平成26年度 総会開催報台

平成26年6月22日(日)赤穂ロイヤルホテルにおいて、平成26年度関西福祉大学 校友会総会が開催され、次の(1)~(7)の議題が審議、承認されました。

- (1)平成25年度事業報告
- (2)平成25年度収支決算報告
- (3)平成25年度収支決算監査報告
- (4)平成26年度事業計画
- (5)平成26年度収支予算
- (6) 平成26年度新役員選出について
- (7) 関西福祉大学校友会会則の一部改正について



平成25年度事業報告

会 議

平成25年6月29日(土) 定例総会

(2)理事会·幹事会

(理事会・幹事会 平成25年5月26日(日) 第1回理事会・幹事会 平成25年5月26日(日) 臨時理事会 平成25年6月8日(土) 第2回理事会・幹事会 平成25年6月29日(土) 第3回理事会・幹事会 平成25年9月1日(日)

第4回理事会 平成25年12月22日(日) 第5回理事会・第4回幹事会 平成26年3月8日(土) (3)卒業年度別同窓会(社会福祉学部5期生・6期生合同同窓会)プロジェクト会議 平成25年11月17日·平成26年2月11日 計2回開催

正会員に対する活動

- (1) 名簿の発行 当該年卒業生の住所録として発行(12月20日) 社会福祉学部12期生…卒業生160名に対し住所登録届提出者数9名 看護学部3期生…卒業生93名に対し住所登録届提出者数17名
- 看護子部3期生… 学業生93名に対し仕州豆稣油提出者数1/名(2)会報の発行 第22号(7月10日)、第23号(12月20日)(3)東海支部・はりま支部への活動助成 ※会則より、支部運営助成金(一律)60,000円、支部総会助成金(一律)50,000円、支部総会出席者割助成金一名につき2,000円を助成
 - ・東海支部……116,000円助成 ・はりま支部…114,000円助成
- (4) 個別校友会活動への助成(4件)・卒業生・職員交流会
- - 平成25年5月28日(火)開催(代表 溜北 健太)
- 参加者5名 · 関西福祉大学剣道部 OB会 平成25年8月17日(土)開催(代表 高岡 大地) 参加者17名
- ・PSWの会 平成25年9月1日(日)開催(代表 藤田 さおり)
- 参加者15名

・チーム精華園 平成25年9月20日(金)開催(代表 田村 智之) 参加者5名

- (5)年度別同窓会(社会福祉学部3期生・4期生)に対する助成 平成25年6月29日(土) ホテルグランヴィア大阪 参加者110名
- (6)講演会·研究会開催支援 · PSWの会5周年記念講演会·交流会 平成25年9月1日(日)

- 平成25年9月1日(日)
 京都ノートルダム女子大学 佐藤 純准教授 講演会 卒業生 1期生 要垣内 善文氏 実践報告会
 (7) ホームカミングデー(恩師との自由相談会)の開催 平成25年10月26日(土)、27日(日) 来場者数…144名(昨年:137名)
 企画() おさわがせ・ミュージックシアター企画() オンカがせ・ミュージックシアター企画() フィリピン・ストリートチルドレン・サポートプログラム報告会
 (8) 社会福祉・看護学部国家試験受験対策助成・受講料の補助として約5余より助成
- ・受講料の補助として校友会より助成 ・社会福祉士特別講座(受講生1名)
- ・看護師国試チャレンジテスト等(受講生1名) (9) 結婚式祝電サービス(8件)

- 3 母校、在学生に対する支援 (1)学章・校友会記念品贈呈(卒業式、入学式にて贈呈) ・卒業記念品「ネームペン」 ・入学記念品「学章」
- (2) 奨学金の支給
 - · 校友会緊急奨学金利用者……3名 社会福祉学部 2名 看護学部 1名 合計870,000円
- (3) キャリア支援 ・社会福祉学部 夏の学習会(お弁当・飲み物) (卒業生講師2名招聘)
- ・3年次生対象キャリアガイダンス(卒業生講師1名招聘) ・看護学部 国家試験対策講座助成 (4)課外活動等在学生の活動に対する支援
- · 剣道部女子全国大会出場激励金
- 大学祭パンフレット校友会PR広告掲載
- (5) 地域振興助成
 - ・KUSW絆ボランティア活動への差し入れ
- ・忠臣蔵ウイーク協賛(6)大学事業・行事助成
 - ·朝食助成 後期(10月~2月) 162,445円

学生生活充実事業

(1) 4号館食堂改修工事

- (1)海外研修プログラムへの助成(フィリピン・マニラ)
 - ·実施期間 平成26年3月3日(月)~10日(月) ·参加人数 正会員 2名 準会員 7名
 - ·助成金額 675,000円(75,000円×9名)

平成25年度事業報告・収支決算

平成25年度収支決算報告書

1.収入の部

(平成25年4月1日~平成26年3月31日) (単位:円)

| I I-MAN A-P Pla | | | | (十四・11) |
|-----------------|------------|------------|---------|--|
| 科目 | 予 算 | 決 算 | 増 減 | 備考 |
| 1 会費収入 | 29,410,000 | 28,460,000 | 950,000 | ・在学生 924名 924名×30,000円=27,720,000円 ・編入生 2名 社会福祉学部 なし 看護学部 (4年 2名) 2名×60,000円=120,000円 ・専任教職員 62名 62名×10,000円=620,000円 |
| 2 前年度繰越金 | 16,517,844 | 16,517,844 | 0 | ・小口現金・通帳 (普通) |
| 3 利息 | 0 | 5,217 | △ 5,217 | 中国銀行 赤穂支店 普通・小口現金等 |
| 合 計 | 45,927,844 | 44,983,061 | 944,783 | |

| 2.支出の | OP | | | | | (単位:円 |
|-----------|------------|-----------|-----------|------------|--------------|--|
| 科 | 目 | 予 | 算 | 決 算 | 増 減 | 備考 |
| 1 事務費 | | 12 | ,930,000 | 9,656,789 | 3,273,211 | |
| (1)人件費 | | 6 | ,000,000 | 6,361,684 | △ 361,684 | 契約事務職員1名分(5月~3月)、非常勤事務職員 1名分(4月~7月)、非常勤事務職員(4月~3月) |
| (2)消耗品致 | 對 | | 100,000 | 40,975 | 59,025 | 事務用品等 |
| (3)旅費交流 | 通費 | | 600,000 | 379,982 | 220,018 | 理事会・幹事会等出張費 |
| (4)印刷製料 | | | 150,000 | 31,500 | 118,500 | 校友会資料、封筒等 |
| (5)諸会費 | | | 50,000 | 8,000 | 42,000 | 職員セミナー受講料(はりま支部 在学生との交流会費用 |
| (6)報酬手数 | 数料 | | 800,000 | 729,825 | 70,175 | エレベーター、自動ドア保守点検、消防点検費 |
| (7)新聞雑記 | ま費 | ļ | 20,000 | 1,228 | 18,772 | 書籍 |
| (8)通信費 | | | 200,000 | 39,390 | 160,610 | 切手、ハガキの購入・後納料金 |
| (9)会議費 | | | 400,000 | 299,560 | 100,440 | 理事会・幹事会等会議費 |
| (10)渉外費 | | | 50,000 | 22,230 | 27,770 | 他大学等調査経費・粗品・謝礼 |
| (11)備品費 | | 1 | ,500,000 | 252,487 | 1,247,513 | 校友会館事務室備品(校友会専用携帯電話、 校友会専用ノートPC新規購入) |
| (12)雑費 | | | 60,000 | 38,425 | 21,575 | 旅費交通費振込手数料 |
| (13) システム | .費 | 1 | ,500,000 | 365,803 | 1,134,197 | 校友会HP更新費、校友会HPレンタルサーバー維持費、無線 LAN使用料(月額5,680)、校友会学内情報システム保守費 |
| (14)工事費 | | 1 | .500,000 | 1,085,700 | 414,300 | 校友会館周辺整備費等他 |
| 2 事業費 | | | .980,000 | 6,556,280 | 12,423,720 | |
| (1)名簿作品 | 支費 | | 300,000 | 237,300 | 62,700 | 当該年度名簿作成費 |
| (2)会報作所 | | 1 | ,600,000 | 1,358,893 | 241,107 | 会報作成および発送費 |
| | | | 800,000 | 231,281 | | 卒業記念品助成 |
| | | | 50,000 | 0 | | 会員の動向調査等 |
| | | | 500,000 | 141,000 | | 課外活動等在学生活動助成 |
| (3)振興費 | | 5,300,000 | 500,000 | 78,588 | 4,471,016 | 地域振興助成(災害ボランティア等) |
| | | | 2,450,000 | 215,670 | | キャリア支援(就職活動助成、学生資格等取得助成、在学生国試対策助成) |
| | | | 1,000,000 | 162,445 | | 講演会、大学事業助成 |
| (4) 奨学費 | | 3 | ,100,000 | 870,000 | 2,230,000 | 緊急奨学金 社会福祉学部2名 看護学部1名 |
| | | | 700,000 | 766,359 | | ホームカミングデー助成 |
| | | | 2,250,000 | 1,246,329 | | 学年度別同窓会(社会福祉学部3期生、4期生 |
| | | | 100,000 | 72,000 | | 個別校友会活動 |
| (5)助成費 | | 5,600,000 | 1,000,000 | 64,180 | 3,034,897 | 講演会、研究会助成(卒業生対象) |
| (3) 助成員 | | 3,000,000 | 1,000,000 | 34,395 | 3,034,697 | 卒業生キャリアアップ支援(社福、看護国家 試験受験対策セミナー助成) |
| | | | 550,000 | 381,840 | | 支部活動助成費(支部運営助成、支部設置導備助成) |
| (6)慶弔費 | | 1 | 80,000 | 21,000 | 59,000 | 校友会員見舞金、結婚式祝電サービス |
| (7)海外研(| 修費 | 3 | ,000,000 | 675,000 | 2,325,000 | 海外研修助成 |
| (8)減価償却 | 印費 | | 0 | 0 | 0 | H25より予算計上なし |
| 3 予備費 | | 4 | ,017,844 | 0 | 4,017,844 | |
| 4 他会計繰出 | 出金 | 10 | ,000,000 | 10,000,000 | 0 | 特別会計(学生生活充実事業) 4号館食堂改修工事費用 |
| 次年度繰起 | 或金 | | 0 | 19,069,992 | △ 19,069,992 | |
| 合 計 | | 45 | .927.844 | 45.283.061 | 644.783 | |

平成25年度特別会計(学生生活充実事業)決算報告書

(単位:円) 2.支出の部 1.収入の部

| 科目 | 今年度予算 | 決 算 | 増 減 | 備考 |
|----------|------------|------------|-----|-----------------------|
| 1 校友会基金 | 40,000,000 | 40,000,000 | 0 | 校友会基金より、40,000,000 |
| 2 他会計繰入金 | 10,000,000 | 10,000,000 | 0 | 一般会計からの繰入金、10,000,000 |
| 合 計 | 50,000,000 | 50,000,000 | 0 | |

| الام الم | | | | | | (1 | 平位・円) |
|----------------|------------|-------|-------|-----|-------|------------------------------|-------------------------------------|
| 科目 | 今年度予算 | 決 | 算 | 増 | 減 | 備 | 考 |
| 1 学生生活 充実事業 | 50,000,000 | 49,70 | 0,000 | 300 | 0,000 | 4号館 食堂で 校友会基金よ 一般会計より、 | 攻修工事費用 り、40,000,000 9,700,000 |
| 合 計 | 50,000,000 | 49.70 | 000 | 300 | 000 | | |

(平成25年7月1日~平成26年3月31日)

平成26年度事業計画 · 収支予算

平成26年度事業計画

1 会 務

(1)総 会 1回開催予定 (2)理事会 4回開催予定

事業計画、当初予算、事業報告、決算等

(3) 幹事会 4回開催予定

事業計画、当初予算、事業報告、決算等

2 正会員に対する活動

- (1)会報の発行 年2回発行
- (2) 支部の助成活動等会員相互の交流促進
- (3) 個別校友会・学年別社会福祉学部同窓会 (5期生・6期生)に対する助成
- (4) 講演会、研究会開催支援
- (5) ホームカミングデー (恩師との相談会) に対する助成
- (6)社会福祉、看護学部国家試験受験対策助成
- (7) 結婚式祝電サービス

3 母校、在学生に対する支援

- (1)学章・卒業記念品贈呈、 卒業記念パーティー
- (2) 奨学金の支給
- (3) キャリア支援(就職活動助成、学生資格 等取得助成、在学生国試対策助成)
- (4) 課外活動等在学生の活動に対する助成
- (5) 地域振興助成(災害ボランティア等)
- (6)大学事業、行事助成(大学祭他) 朝食助成、オリエンテーション合宿助成

4 その他

- (1)会員の慶弔および親睦 見舞い、 弔電、供花等、懇親会等
- (2)海外研修助成

※下線部は新規事業

平成26年度 新役員選出について

関西福祉大学校友会新役員選出について 下記のとおり新役員の方が選出されました。

|理 事・副会長|

平松 正臣 【新任】 (社会福祉学部長)

|理 事|

加藤 明 【新任】 (副学長 兼 発達教育学部長)

牛尾 禮子 【新任】 (看護学部長)

武田 拓也 【新任】 6期生(社会福祉学部)

|幹 事|

川田 美由紀 【新任】 (看護学部 准教授)

大長 泰輔 【新任】 6期生(社会福祉学部)

橋本 秀明 【新任】 6期生(社会福祉学部)

山本 大樹 【新任】 6期生(社会福祉学部)

綿田 薫 【新任】 14期生(社会福祉学部)

山本 和加 【新任】 14期生(社会福祉学部)

宮﨑 晴代 【新任】 4期生(看護学部)

上山 美咲 【新任】 5期生(看護学部)

砂村 麻衣 【新任】 5期生(看護学部)

平成26年度収支予算書

1.収入の部

(平成26年4月1日~平成27年3月31日)

(単位:円)

| 科目 | 今年度予算(a) | 前年度予算(b) | 増減(a-b) | 備考 |
|----------|------------|------------|-------------|--|
| 1 会費収入 | 27,650,000 | 29,410,000 | △ 1,760,000 | · 在学生 893名 社会福祉学部(1年 60名、2年 117名、3年 122名、4年 154名) 発達教育学部(1年 63名) 看護学部(1年 92名、2年 107名、3年 86名、4年 92名) 893名×30,000円=26,790,000円 - 編入生 2名 社会福祉学部 2名 看護学部 0名 2名×60,000円=120,000円 - 専任教職員 74名 74名×10,000円=740,000円 |
| 2 前年度繰越金 | 19,069,992 | 16,517,844 | 2,553,148 | ・小口現金・通帳 (普通) |
| 3 雑収入 | 1,000 | 0 | 1,000 | 中国銀行 赤穂支店 普通・小口現金等 |
| (1) 受取利息 | (1,000) | (0) | (1,000) | 丁四城口 小心久川 日旭一小口光並守 |
| 合 計 | 46,720,992 | 45,927,844 | 793,148 | |

| 科 目 | 今年度· | 予算(a) | 前年度· | 予算(b) | 増減(a-b) | 備考 |
|-------------------|-----------|--|-----------|--|-------------|---|
| 1 事務費 | 1 | 10,430,000 | 1 | 2,930,000 | △ 2,500,000 | |
| (1)人件費 | | 6,000,000 | | 6,000,000 | 0 | 契約事務職員1名、非常勤事務職員1名分 |
| (2)消耗品費 | | 100,000 | | 100,000 | 0 | 事務用品等 |
| (3)旅費交通費 | | 600,000 | | 600,000 | 0 | 理事会·幹事会等出張費 |
| (4)印刷製本費 | | 150,000 | | 150,000 | 0 | 校友会資料、封筒等 |
| (5)諸会費 | | 50,000 | | 50,000 | 0 | 職員セミナー受講料 |
| (6)報酬手数料 | | 800,000 | | 800,000 | 0 | エレベーター、自動ドア保守点検、消防点検費 |
| (7)新聞雑誌費 | | 20,000 | | 20,000 | 0 | 書籍 |
| (8)通信費 | | 200,000 | | 200,000 | 0 | 切手、ハガキの購入、携帯電話代 |
| (9)会議費 | | 400,000 | | 400,000 | 0 | 総会案内ハガキ、理事会・幹事会等会議費 |
| (10)渉外費 | | 50,000 | | 50,000 | 0 | 他大学等調査経費・粗品・謝礼 |
| (11)備品費 | | 500,000 | | 1,500,000 | △ 1,000,000 | 校友会館事務室備品 |
| (12)雑費 | | 60,000 | | 60,000 | 0 | 旅費交通費振込手数料 |
| (13)システム費 | | 1,000,000 | | 1,500,000 | △ 500,000 | 校友会HP更新費、校友会HPレンタルサーバー維持費、無線 LAN使用料 (月額5,680)、校友会学内情報システム保守費 |
| (14)工事費 | | 500,000 | | 1,500,000 | △ 1,000,000 | 校友会館トイレベビーシート取り付け |
| 2 事業費 | 2 | 21,480,000 | 1 | 8,980,000 | 2,500,000 | |
| (1)名簿作成費 | | 0 | | 300,000 | △ 300,000 | 当該年度名簿作成費 |
| (2)会報作成費 | | 1,600,000 | | 1,600,000 | 0 | 会報作成および発送費会報(年2回)作成および封入、発送費 |
| (3)振興費 (在学生支援) | 7,800,000 | 2,000,000 0 400,000 300,000 3,700,000 | 5,300,000 | 800,000 50,000 500,000 500,000 2,450,000 | 2,500,000 | 卒業記念品助成500,000、卒業パーティー1,500,000 会員の動向調査等 課外活動等在学生活動助成 地域振興助成(災害ボランティア等) キャリア支援(就職活動助成、学生資格等取得助成、在 学生国試対策助成) |
| | | 1,400,000 | | 1,000,000 | | 清演会、大学事業助成・朝食助成 前期250×40食×160日(前期・後期)=800,000 (教育後援会と折半) 朝食チケット配布 350×225名=78,750 合宿オリエンテーション 2,000×225名=450,000 |
| (4)奨学費 | | 5,000,000 | | 3,100,000 | 1,900,000 | 緊急奨学金 社福@350,000×7名分 看護@425,000×6名分 |
| (5)助成費 (卒業生支援) | 6,000,000 | 1,000,000 2,250,000 200,000 1,000,000 1,000,000 550,000 | 5,600,000 | 700,000 2,250,000 100,000 1,000,000 1,000,000 550,000 | 400,000 | ホームカミングデー助成 学年度別同窓会(社会福祉学部5期生、6期生) 個別校友会活動 講演会、研究会助成(卒業生対象) 卒業生キャリアアップ支援(社福、看護国家試験受験対策 セミナー助成) 支部活動助成費(支部運営助成、支部設置準備助成) |
| (6)慶弔費 | | 80,000 | | 80,000 | 0 | 校友会員見舞金、結婚式祝電サービス |
| (7)海外研修費 | | 1,000,000 | | 3,000,000 | △ 2,000,000 | 海外研修助成 |
| 3 予備費 | | 2,810,152 | | 4,017,844 | △ 1,207,692 | |
| 4 他会計繰出金 | 1 | 2,000,840 | 1 | 0,000,000 | 2,000,840 | 校友会基金 5,000,840 特別会計(学生生活充実事業) 7,000,000 |
| 5 次年度繰越金 | | 0 | | 0 | 0 | |
| 合 計 | 4 | 16,720,992 | 4 | 15,927,844 | 793,148 | |

平成26年度特別会計(学生生活充実事業)事業計画

- (1) 学生生活充実のため環境整備等に係る事業等
- (2)学生地域活動に係る支援事業

平成26年度特別会計(学生生活充実事業)収支予算書

(単位:円) **2.支出の部**

(平成26年4月1日~平成27年3月31日) (単位:円)

| • | 1.収入の部 | (単位:円) | 2.支出の部 | | (千成20年4月1日~千成27年3月31日) (単位:円) |
|---|----------|-----------|------------|-----------|----------------------------------|
| | 科 目 | 今年度予算 | 科 目 | 今年度予算 | 備考 |
| | 1 他会計繰入金 | 7,000,000 | 1 学生生活充実事業 | 7.300.000 | ・学生生活充実のため環境整備等 に係る事業 |
| | 2 前年度繰越金 | 300,000 | 1 子生生佰儿关ə未 | 7,300,000 | ・学生地域活動に係る支援事業 |
| | 合 計 | 7,300,000 | 合 計 | 7,300,000 | |

インタビュー0



思っています。そして、私たち職員だけではな く、ご家族も一緒になり、普段見られないご利

頂けるような企画をもっと立てていきたいと ろん、寝たきりの方も含め、皆様に外出して ました。ご利用者様一人一人の個別援助はもち

でイベント等も企画できるようになり

現在、入社4年目となり、自ら進ん

ついて聞かせてください 業務における今後の抱負に

profile 末石 千恵さん 2011年度卒業 社会福祉学部11期生 社会福祉法人 藤花会

特別養護老人ホーム せとうち 介護職員

導も行っています。 の勤めている施設では、プリセプター制度と 通じて提供しています。そして、今年から私 様の食事介助、入浴介助、排泄介助等その方 いうものが導入されたため、新人職員への指 に合った日常生活の援助を、ユニットケアを 護職員として入所されているご利用者 特別養護老人ホーム・せとうちの介

いかがですか? 学生のときと 社会人となって(勤務されて) 意識がどう変わりましたか?

がら日々の業務に励んでいます。 社会人となった現在は、ご利用者様はもちろ ややりたいことを一番に考えていましたが、 いています。在学中は、自分の言いたいこと とを念頭に置き、チームワークを大切にしな 周りの方のことを考え行動するというこ 番に考え行動することを意識し、働 学生時代と比べると、周りのことを

感でき、私のやりがいにも繋がっています。 がとう」の一言に幸せをもらっていることが実 るのはもちろんですが、私たち職員も「あり と思っています。ご利用者様に幸せを提供す 用者様の喜ぶ顔や笑顔を引き出していきたい 資格取得等、現在の目標(将来の夢)

について聞かせてください

います。 らせる環境作りを提供していきたいと考えて ご利用者様の目線に立ち、その方らしい今ま 野での視野を広げていきたいと思っています。 での生活に近い暮らしの実現や、安心して暮 福祉士や介護福祉士を取得し、福祉分 大学卒業時に取得できなかった社会



Q

現在のお仕事について

休日はどのように過ごしていますか? 趣味やストレス解消法など

職員がいるので、悩みができればすぐに聞い ています。 てもらい、友人とはお互いの仕事の話やプラ 何かあれば話を聞いてくれる上司の方や先輩 イベートの話で盛り上がったりして楽しく過ごし 人と休みを合わせ、県外に旅行することも。 たり、時にはお酒を飲みに行きます。友 休日は、友人や職場の方とご飯を食べ

後輩へのアドバイスをお願いします。 就職活動や学生生活について、

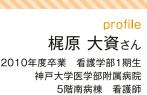
だと思うので、皆さん頑張ってください。 ことがたくさんあり、勉強どころではありませ 大変なことです。特に社会人1年目は、覚える 就職をして、働きながらの勉強は想像以上に んでした。一番勉強に打ち込める今がチャンス をしておけばよかったと思っています。 社会福祉士取得のために、もっと勉強



学生時代の思い出

出です。皆さんも思い出をたくさん作って、 間たちと一緒になって勉強したこと、励まし 素敵な学生生活にしてくださいね。 合いながら勉強したことはとても大切な思い 大変で、何度も嫌になりましたが、ゼミの仲 たことです。国家試験の勉強はとても厳しく の米倉ゼミで、小豆島に勉強合宿に行っ 学生時代の一番の思い出は、4年生

ベン 人フ インタビュー@





現在のお仕事について

ています。臨床3年目以降は、リーダー業 棟全体のことを考えながら働いています。 滑に業務を遂行することができるよう、 務も始まり、その日のメンバー看護師が円 アセスメントし、その人に必要なケアを行っ 師として受け持ち患者様の全身状態を 神戸大学医学部附属病院の病棟看護

いかがですか? 学生のときと 社会人となって(勤務されて) 意識がどう変わりましたか?

掛けています。 者様の命に直接繋がる仕事のため、一つ一 つの行動に責任を持って行動することを心 になりました。自分の少しのミスが患 自分の言葉や行動に責任を持つよう

ついて聞かせてください。 業務における今後の抱負に

になりたいです。入院中、 と思ってもらえることを目標に毎日のケア たいです。毎日の受け持ちをした患者様が、 れるように、これからも毎日勉強していき の患者様の気持ちに寄り添える看護師にな の小さな変化に気が付くことができるよう に臨んでいます。 「今日の受け持ち看護師が私で良かった。_ は看護師だと思います。患者様の毎日 入院中の患者様の一番近くにいるの 不安でいっぱい

資格取得等、現在の目標(将来の夢)

テーションを運営することが夢です。 をしているため、将来は2人で訪問看護ス えています。経験を積んでジェネラリスト 今後は他科に異動してステップアップを考 になることが当面の目標です。弟も看護師 +形成外科の病棟で働いてきました。

休日はどのように過ごしていますか? 趣味やストレス解消法など

います。 ンプ、バーベキュー等をして楽しく過ごして 多いです。月2回くらいはスノーボード、キャ をしたり、ご飯を食べに行ったりすることが すこともありますが、 連続勤務になると、疲れて1日寝潰 友人とサッカー

就職活動や学生生活について、 後輩へのアドバイスをお願いします

ぱい遊んで、ずっと付き合っていける仲間 ことをしておくべき。」と年輩の方はよく らって決めるのが良いと思います。社会人 言いますが、その通りだと思いました。いっ 制限されます。「学生のうちにいろいろな になると、どうしても自由に使える時間は のだから実際に働いている人から情報をも 方法だと思いますが、せっかく先輩がいる ンターンシップを利用するのも良い 就職先を決める時、施設見学やイ

について聞かせてください

臨床5年間は救急救命科+整形外科

学生時代の思い出

思っています。 でしたが、その分得るものも大きかったと 同じ学部の仲間でした。実習は、 大な記録の量のため寝不足で心身共に弱って た。何も出来ない無力感に落ち込んだり、莫 しまいました。その時に支えてくれたのは、 年間の各論の実習が、やはり強烈でし 3回生の後半から4回生の前半の1 本当に大変





物ですよ。 を作って欲しいです。学生時代の仲間は宝

立ち上げました。一道教育学部を

育てる学部です。
初等教育、幼児教育のプロフェッショナルを
初等教育、幼児教育のプロフェッショナルを
収れる「発達教育学部」を立ち上げました。



うなら教え直しをどのようにするか、成果が上 えることのできる指導力をつける、このような とばのかけ方が重要になります。 がっているならその成果を取り上げて子ども なければなりません。成果が上がっていないよ の確かめ方、評価のあり方についても身に付け に子どもは賢くなっているのか、といった成果 法も身に付けなければなりません。さらに本当 てどのように教えればいいのかという教育方 心理学的な発達段階の理解も必要になる、そし 内容を理解していなければならない、子どもの 教育を目指しています。そのためには、教科の 学生には、どの学年のどの教科でもちゃんと教 な教育をするのか。例えば小学校教諭を目指す にどう返してやるか、ほめことばや励ましのこ プロフェッショナルを育てるためにどのよう

帰る場所であるからです。学校は自信を失うたや友達に認められて、祝福されて自信をつけてえ、考える力や表現する力がつき、それを先生通う場所であり、分かることやできることが増なぜならば、学校は子どもが賢くなるために

える、これが学部の理念です

たいという志の実現を教職員が一丸となって支の教員一同のねらい、願いであり、教員になり

以上のような教育を行うことが発達教育学部

加藤 明 教授副学長兼発達教育学部長

◆主な担当科目 教育方法論・教職論・算数科指導法

◆プロフィール 大阪教育大学附属池田小学校教諭、兵庫教 育大学大学院教授などを経て現職。文部科 学省中央教育審議会専門委員などを歴任。

所でもないのです。めの場所であってはならないし、退屈を学ぶ場

このことは幼稚園や保育所でも同様です。 このことは幼稚園教諭、保育士を育てることを実現できる幼稚園教諭、保育士を育てることを実現できる幼稚園教諭、保育士を育てることを実現できる幼稚園教諭、保育士を育てることを目指しています。

いことです。
いことです。
いことです。
いことです。

キャンパスニュース

4号館食堂リニューアル

平成25年度の校友会学生生活充実事業の一環として、 食堂・学生ロビーを改装し、3月にリニューアルオープンし ました。

コンセプトは、在学生に食事以外でも利用してもらえる 空間で「食堂・カフェ・学習場所」という3つの用途を兼ね備 えたスペースとなりました。



「脳卒中リハビリテーション看護」 認定看護師教育課程の開講について

関西福祉大学 看護キャリアアップセンター「脳卒中リハビリテーション看護」課程は、認定看護師教育機関として認定されました。

これにより2014年7月より「脳卒中リハビリテーション看護」認定看護師教育課程を開講いたします。7月2日(水)には、看護キャリアアップセンターにおいて「脳卒中リハビリテーション看護」認定看護師教育課程開講式が挙行され、第1期生8名が入講しました。



平成25年度 就職状況 国家試験報告

社会福祉学部 (第14期生)

| 就職状況 (毎期3月31日集計 | | | | | | | | | |
|-----------------|------|--------|------|-------|------|--|--|--|--|
| 卒業年度 | 卒業生数 | 就職希望者数 | 就職者数 | 就職率 | 進学者数 | | | | |
| 平成25年度 | 165人 | 153人 | 151人 | 98.7% | 3人 | | | | |
| 平成24年度 | 158人 | 150人 | 148人 | 98.7% | 0人 | | | | |
| 平成23年度 | 231人 | 215人 | 212人 | 98.6% | 4人 | | | | |



国家試験合格状況

| 年 度 | 社会福祉士 | 合格者総数 | うち新卒者数 | 精神保健福祉士 | 合格者総数 | うち新卒者数 |
|--------|-------|-------|--------|---------|-------|--------|
| 平成25年月 | 第26回 | 71人 | 40人 | 第16回 | 13人 | 12人 |
| 平成24年月 | 第25回 | 44人 | 29人 | 第15回 | 11人 | 5人 |
| 平成23年月 | 第24回 | 102人 | 70人 | 第14回 | 12人 | 7人 |

看護学部 (第5期生)

| 就職状況 (毎期3月31日集計 | | | | | | | | |
|-----------------|------|--------|------|--------|------|--|--|--|
| 卒業年度 | 卒業生数 | 就職希望者数 | 就職者数 | 就職率 | 進学者数 | | | |
| 平成25年度 | 91人 | 84人 | 84人 | 100.0% | 0人 | | | |
| 平成24年度 | 93人 | 86人 | 86人 | 100.0% | 0人 | | | |
| 平成23年度 | 90人 | 87人 | 87人 | 100.0% | 0人 | | | |



国家試験合格状況

| 年 度 | 看護師 | 合格者数 | 保健師 | 合格者数 |
|--------|-------|------|------|------|
| 平成25年度 | 第103回 | 83人 | | 60人 |
| 平成24年度 | 第102回 | 85人 | 第99回 | 84人 |
| 平成23年度 | 第101回 | 84人 | 第98回 | 69人 |

平成27年度 関西福祉大学大学院入試概要

| 入試区分 | 実施研究科 | 試験科目等 | 試験会場 | 出願期間 | 試験日 | 合格発表日 |
|------|--------------------|---|------|------------------------|---------|---------|
| I期 | 社会福祉学研究科 看護学研究科 | <社会福祉学研究科> 一般入試:英語、専門科目、面接 / 社会人入試:小論文、面接 <看護学研究科> 一般選抜入試:英語、専門科目(看護一般)、面接 / 社会人特別選抜入試:小論文、面接 | 本学 | 9/1(月)~ 9/19(金)消印有効 | 9/27(土) | 10/4(土) |
| Ⅱ期 | 社会福祉学研究科 看護学研究科 | <社会福祉学研究科> 一般入試:英語、専門科目、面接 / 社会人入試:小論文、面接 <看護学研究科> 一般選抜入試:英語、専門科目(看護一般)、面接 / 社会人特別選抜入試:小論文、面接 | 本学 | 1/19(月)~ 2/6(金)消印有効 | 2/14(土) | 2/20(金) |

校友会ニョース

平成26年度 校友会ホームカミングデーのご案内

[日時] 平成26年10月25日(土)·26日(日) $10:00\sim15:00$

[受付]校友会館前にて(地域センター北側)

※事前申込不要 ※開催中は、校友会館内にキッズスペースを 設けておりますので、ご利用ください。

待ちしております

※詳細が決定次第、HPでお知らせいたします





はりま支部総会報告

はりま支部では、5月31日(十)、 贔屓屋加古川本店会議室において、 総会を開催いたしました。



支部会員は卒業後、医療や福祉現場をはじめ、色々な職場 でプロとして活躍している情熱家ばかりです。来年度の総会 においても、多数のご参加をお待ちしております。

はりま支部HP http://kuswharimasibu.iimdo.com/

キャリアガイダンス開催報告

関西福祉大学校友会は、在学生に対す る支援として、キャリア支援(就職セミ ナー·分野別就職相談会·マナー講座等) を行っています。6月には、卒業生を講師



として招聘し「基礎・応用マナー講座」を開催しました。内容は 校友会Facebookにも掲載していますので、ご覧ください。

校友会Facebook http://www.facebook.com/kuswkouyukai

フィリピン・ストリートチルドレン・サポートプログラム 海外研修報告

私が今回、「フィリピン・ストリートチルドレン・サポートプログラム」 に参加しようと思ったきっかけは新しいことを学びたい、経験したい との想いからでした。このプログラムに参加することで、福祉とは何 なのか?ソーシャルワークとは何なのか?を改めて考えるきっかけ となり、視野を広げられるのではないかと参加を決めました。

今回のプログラムを通して、学べたことは大変多く、自分の中の 想いは確実に変わりました。今後、日本でこの経験と想いを忘れず、 いかに行動に移していくかが重要であると思います。出会った子ど もたちは皆、笑顔が印象的でしたが、その背景にはレイプ、虐待、人 身売買など計り知れない体験があり、その子どもたちが今のような 笑顔になるには、本人のみならず、ソーシャルワーカーやそれぞれ の専門職の方の大変な努力があるのだなと感じました。日本では ソーシャルワーカーの位置づけは、まだまだ曖昧な部分も多くあり ますが、フィリピンではアメリカの流れを汲むこともあり、ソーシャ ルワーカーが大変重要な役割を担っています。今回のプログラム を通して、ストリートチルドレンに関することだけでなく多くを学ぶ ことができました。

日本でも福祉における問題として格差社会、高齢化、虐待など 様々なことが挙げられます。これからソーシャルワーカーとして働く にあたって、どんな困難なことがあっても、今回出会ったソーシャル ワーカーや彼女たちのように強い信念を持って、常に幅広い知識と

価値観を持って仕事に取り組めるよ う日々精進していきたいとの強い想 いを持つことができる経験でした。 ありがとうございました。

社会福祉学部7期生 谷口 智世



★今年度も海外研修プログラムを実施します。詳細は同封の資料をご覧ください。

①国家試験資格取得を支援します!

校友会では卒業生の皆さまのキャリアアップを支援します。

- ☆社会福祉士・精神保健福祉士 合格サポートシステム『赤マル福祉』 通常価格6,000円→特別価格5,000円
- 東京アカデミー社会福祉士受験対策講座
- 日 時:平成26年9月16日(火)·19日(金)·22日(月)·24日(水) 10:30~17:50

受講料:9,000円

- ☆10月 社会福祉士·精神保健福祉士 模擬試験
 ☆11月 社会福祉士 模擬試験

HP等でご案内します。

②スクール(学校)ソーシャルワーク教育課程修了証の 交付手続きについて

スクール(学校)ソーシャルワーク教育課程を修了された方で修了証の発行 を希望される方は、以下の書類を大学へ郵送してください。

- ・社会福祉士または精神保健福祉士の登録証の写し
- ・氏名、現住所、電話番号、mailアドレスを記入した用紙(様式は任意) 提出期限:平成26年8月29日(金)
- ※提出期限までに、郵送が困難な場合は、お問い合わせください。書類到着後、大学より -括して社会福祉士養成校協会に申請し、修了証が到着次第、発送いたします。
- 問い合わせ先 教務課:0791-46-2735

| Rは学長とする。 V選出は次による。 | 6選出) | (一) 支部長 各支部一名 | 部役員 | 監事 二名 | 若干名 | (五) 幹事 各卒業年次毎に六名以内及び教職員六名 | 十五名以为 | 区 二名 | | (一) 名誉公里 一名 | に次の役員を置く。 | | 第三章 役員 | i i i i i i i i i i i i i i i i i i i | 為を行った者は、理事会の決定により除名されること | 云の名誉をけがした者または本会の目的に反する行 | (資格喪失) | を得て正会員または賛助会員になることができる。 | 事会の承認 | 会員を除く旧専任教職員 | (四)養助会員(日本会の目的は贅同する者で、理事会が承認し | | 0 | ②本学大学院の在学生で本会に入会を希望する者 | 望し、会費を全頂内入した者(プラクタ) | Ar crain | 5会員の種類及び資格は次のとおりとする。 | | 第二章 会員 | | C 1 C Autority on the state | (六)その也の必要な事業(五)種々の社会奉任的事業(一) | 重えり出会感上的事態。 | 講演会、研究会等の開催 | 会員の懇親及び交流 | 会報の発行 | 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。 | (事業) | | 会に寄与すること | り、教養の向上に努め | (目的) | 会館内におく | 赤穂 市新田 三八〇 - 三関西 褶礼 大学 杉友 | 以外) 医环状 、 医惠克氏日三人) — 三夏百富止大学交支) | |
|-----------------------|--------------------------|--|------------------------|-----------|------------|---------------------------|--------------|-------------------|--|--------------------------------|-----------|--------------------|--------------------------|---|--------------------------|-------------------------|---------|---------------------------|-------|-------------|-------------------------------|-----------|---|------------------------|---------------------|--------------------------|--|--------------------------------|-------------------------------|--------|------------------------------|-------------------------------------|-------------|--------------------------------|-----------|-------------------------------|---------------------------|---|------------------------------------|----------|------------------------|-------|---|----------------------------------|---------------------------------|----------------|
| (理事会) | 半数が承認した場合にのみ議題とすることができる。 | を議題とする。ただし、緊急動議については、出席会員の過五 総会は、原則として理事会及び幹事会において審議した事項 | (六) その他理事会において必要と認めた事項 | (五) 役員の選出 | (四)会則改廃の議決 | (三) 決算及び予算の承認 | (二)会計監査報告の承認 | (一) 会務報告及び事業計画の承認 | よる。可写司数のときは義長がこれを抉する。 口写司数のときは義長がこれを抉する。 | 総会は欠り拝負こついて解義し、総会の譲長は当日出席の会員中カ | | 請求があったときは、臨時総会を開く。 | 会員総数の五分の一以上から会議の目的事項を示して | が必要と認めたとき、幹事会の議決のあったとき及び第十二条「総会に毎年」四年度初めにこれを開くしただし、会長 | | (三) 幹事会 | (二) 理事会 | (一) 窓 Ar 第十一条 本会に次の会議を置く。 | | 第四章 会議 | | れるものではない。 | | | 副会長こついては二期を艮隻とする。 | と言う日月はニモン・、 事日であげたい。の任期) | The state of the s | (七)会計監事 会計監事は本会の会計及び収支決算を監査する。 | (六) 顧 問 顧問は会長の諮問に応じ、助言を行うことがで | 事項を行う。 | (五)幹 事 幹事は幹事会を組織し、第十四条第四項に定め | る事項を守う。(四)理 事 理事は理事会を組織し 第十三条第六項に定め | | (三)副 会 長 副会長は会長を補佐し、会長について支障ある | | (二) 会 長 会長はこの会を代表して会務を総括し、総会、 | 及び理事会に助言を行う。 | (一)名誉会長(名誉会長はこの会の目的を耄求するために会長(第九条)役員の任務は次のとおりとする。 | ました。 とからになる こうこう こうこう こうこう (役員の任務) | | (九)支部長は、各支部会員の中から互選する。 | 員とする。 | 会員から一名選出し、もう一名は名誉会長の指名した教職(パ)会計監事に珥事会において珥事・乾事万で支音長以夕の正 | | 真引は、 | 分長り旨ろうに攻戦員にする。 |

```
の指名した教職員とする。
                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     5の指名した教職員とする。
                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       #は各卒業年次毎に正会員中より互選された者及び名誉
                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            した教職員とする。
                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               争は正会員幹事の中から選出された者及び名誉会長の指
                     2役員の任期は、前任者の残任期間とする。
                                          に欠員が生じたときは、これを補充することができる。
                                                           ||会長については二期を限度とする。
                                                                                2員の任期は二年とし、再任を妨げない。ただし、会長:
                                                                                                                                                                                                                                                                                                            会 長 副会長は会長を補佐し、会長について支障ある
                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   〒会、幹事会及び支部長会議を招集する。
                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          )理事会に助言を行う。
                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |会長||名誉会長はこの会の目的を達成するために会長
                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  2員の任務は次のとおりとする。
                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              『長は、各支部会員の中から互選する。
                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    2から一名選出し、もう一名は名誉会長の指名した教職
                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      H監事は理事会において理事、幹事及び支部長以外の正
                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             向は、理事会の承認を得て会長が委嘱する。
                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                ※生の役員選出は総会で行う。
                                                                                                                                            i監事 会計監事は本会の会計及び収支決算を監査する。
                                                                                                                                                                                   問 顧問は会長の諮問に応じ、助言を行うことがで
                                                                                                                                                                                                                             事 幹事は幹事会を組織し、第十四条第四項に定め
                                                                                                                                                                                                                                                                      事 理事は理事会を組織し、第十三条第六項に定め
                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     長 会長はこの会を代表して会務を総括し、総会、
                 第十五条 総会、理事会、幹事会の議事はこれを記録し、議長及
                                                                                                                                          (二) 各種事業の検討及び意見具申
                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 33
                                                                               (五) その他必要な事項
                                                                                                    (四) 総会の議案の審議
                                                                                                                       (三) 会則及び細則改廃の承認
                                                                                                                                                                 (一) 決算の承認及び予算案の協議
                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           八
                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              (\pm)
                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       (五) 職員の任免及び処遇
                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            (四) 予算案及び決算書の調整
                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    (六) 会則及び会員に関すること
                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               含む)をもって成立する。
                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            理事会の議長は会長が務める。
                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  役員の推薦
び記録者が署名押印の上、事務局において保存する。
```

ものではない。 は、退任しても後任者が就任するまでは、その責任を免

第五章 事務局

第六章 会計 二 事務局に、事務職員を置くことができる。 第十六条 本会本部に事務局を置く。 第十七条 本会の経費は、会費、寄付金及びその他の収入をもっ (経費) (事務局) 事務局運営に関する規程は、大学事務局と協議の上、会長が 事務局職員は大学事務局長が指名した職員があたる。 別に定める。 てこれに当てる。

四 第十八条 正会員の会費は終身会費十二万円とし、在学中、毎年 (会費) 特別会員の会費は総額十二万円とし、在職中毎年度会費一万 その他、理事会及び幹事会において臨時に会費の徴収が必要 賛助会員(第五条四項①)の会費は、入会時に一万円を納入 職した者については、第五条により賛助会員として継続する円を納入する。ただし、会費総額(十二万円)に達する前に退 ことができる。 三万円を納入する。ただし編入生、および大学院生で 入会を希望する者については、毎年六万円を納入する。

第十九条 | 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり、翌年三月 (会計年度、会計監査)

第十三条 理事会は会長が必要と認めたとき及び理事五名以上か

五

すでに納入した会費は、還付しない。

と認められた場合は、その都度必要額を徴収する。

ら会議の目的事項を示して請求のあったときに開く。

(理事会)

(三) 副会長は、正会員理事から一名選出し、ほか一名は名誉会

(二)会長は正会員理事の中から選出する。 (一) 名誉会長は学長とする。

> 第十四条 幹事会は理事会の必要と認めるとき及び幹事総数の三 二 理事会は理事総数の二分の一以上の出席者 (委任状提出者を 幹事会においては次の事項を行う。 幹事会の議長は出席幹事の互選による。 幹事会は幹事総数の二分の一以上の出席者(委任状提出者を 理事会においては次の事項について審議、議決し、 理事会は総会及び幹事会に対して責任を負う。 同数のときは議長がこれを決する。 含む)をもって成立し、議決は出席者の過半数による。可否 理事会の議決は、出席理事の過半数よる。 その他会長の附議した事項 総会及び幹事会の議決事項の実行 総会及び幹事会の議案の審議 庶務、会計及び事業に関すること 分の一以上から会議の目的事項を示して請求のあった これを実 第七章 支部等 四 三 支部長は幹事会に出席し、求めに応じて意見をのべることが 第二十三条 (本部との連携) (経費) (支部長会議) (支部の設置、支部長) 成員とする。 承認を得なければならない。 に分けることができる。 三十一日に終わる。

附則

| | 四 | | Ξ | = | |
|-----------------------------|-----------------------------|----------------|-----------------------------|-----------------------|--|
| かかわらず関西福祉大学校友会の会長が指名した者とする。 | 本会設立時から当分の間の幹事及び理事は、第八条の規定に | ず関西福祉大学の学長とする。 | 本会設立時から当分の間の会長は、第八条の規定にかかわら | この会則は平成十三年四月一日より施行する。 | |
| | | | | | |

二本会の収支決算及び財産は、会計監査を経て総会に報告し、

二 支部は、原則として当該都道府県に居住する会員をもって構 第二十条 理事会の議決を経て都道府県単位に支部をおくことが できる。ただし、会員数の多い都道府県は若干の支部

支部には支部長一名をおく。支部長は、支部会員の互選等に より本部役員以外から選出する。任期は二年とする。

支部長は支部を班に細分し、班長をおくことができる。

二 支部は本部の方針のもとに活動し、年度当初に予算、決算等 第二十一条 支部は支部長名、支部役員名、事務所の所在等を本 の活動状況を本部に報告しなければならない 部に報告しなければならない。

第二十二条 支部長会議は一年に一回以上開くこととする。 支部経費は各支部においてまかなう。

第二十四条 校友会は、同期会、クラス・ゼミ同窓会、クラブ・ (個別校友会) 動費の補助を行うことができる。 本部は支部活

二 次の (一) ~ (三) の条件を満たす個別校友会は、活動実績 きる。 請書を提出し、幹事会の承認を経て認定団体となることがで または活動計画、関連資料および会員名簿を添えて所定の申 結成することができる。 サークルOB会、職域会、職種会等の個別校友会を

(一) 会長以下の役員が正会員である。

三 認定された団体に、本会の組織としてふさわしくない事由が (三)活動内容を公開することができる。 (二) 参加する校友の範囲を客観的に明示できる。 あるとき、会長は幹事会の議を経て認定を取り消すことがで

第二十五条 本部は、認定した個別校友会の活動費を助成するこ とができる。

(個別校友会への助成)

一 この会則は、総会の議決を経なければ改廃することができない。

この改定後の会則は平成二十年十月二十六日から適用する。 この改定後の会則は平成十八年十月二十八日から適用する。 この改定後の会則は平成十六年十月二十四日から適用する。 この改正後の会則は平成十五年七月二十八日から適用する。

+ この会則は、平成二十六年六月二十三日から施行する。 + この改定後の会則は平成二十三年十一月一日から適用す この改定後の会則は平成二十三年十一月一日から適用する。

この附則の三及び四を廃止し、改定後の会則は平成二十二年

十月三十一日から適用する。

平成26年1月1日~平成26年4月1日

| 区分 | 日 付 | 所属 | 職名 | 氏 名 |
|--------|--------------|---------|-----------|---------|
| | | 社会福祉学部 | 特任教授 | 赤木正典 |
| | | 社会福祉学部 | 特任教授 | 角 野 幸 代 |
| | | 社会福祉学部 | 特任教授 | 成山文夫 |
| | | 看 護 学 部 | 准教授 | 川 田 美由紀 |
| | | 看 護 学 部 | 准教授 | 清水暁美 |
| | | 看 護 学 部 | 助教 | 西村美里 |
| | | 看 護 学 部 | 助教 | 増 尾 美 帆 |
| 採用 | H26.4.1 付 | 発達教育学部 | 教授 | 加藤 明 |
| 採用 | H20.4.1 N | 発達教育学部 | 教授 | 山本博和 |
| | | 発達教育学部 | 特任教授 | 岩田一彦 |
| | | 発達教育学部 | 特任教授 | 菅 原 稔 |
| | | 発達教育学部 | 特任教授 | 森 川 直 |
| | | 発達教育学部 | 准教授 | 小野間 正 巳 |
| | | 発達教育学部 | 准教授 | 金 沢 緑 |
| | | 発達教育学部 | 講師 | 市 橋 真奈美 |
| | | 事 務 局 | 涉外担当参事 | 伊 藤 淳 |
| | | 発達教育学部 | 副学長 兼 学部長 | 加藤 明 |
| 就任 | H26.4.1 付 | 看 護 学 部 | 看護学研究科長 | 掛橋千賀子 |
| 97/ IT | 1120.4.1 [9] | 発達教育学部 | 図書館長 | 森 川 直 |
| | | 社会福祉学部 | 地域センター長 | 佐 伯 文 昭 |
| | | 看 護 学 部 | 教授 | 倉 田 節 子 |
| | | 看 護 学 部 | 准教授 | 木 村 美智子 |
| | | 看 護 学 部 | 准教授 | 藤井可苗 |
| | | 看 護 学 部 | 助教 | 中 村 有美子 |
| | | 看 護 学 部 | 助教 | 濱 西 誠 司 |
| 昇任 | H26.4.1 付 | 発達教育学部 | 教授 | 服部伸一 |
| | | 発達教育学部 | 准教授 | 米 倉 裕希子 |
| | | 発達教育学部 | 准教授 | 大和田 智 文 |
| | | 事 務 局 | 課長 | 吉田修子 |
| | | 事 務 局 | 主任 | 中岡愛弓 |
| | | 事 務 局 | 主任 | 満 岡 真知子 |

| 区分 | 日付 | | 所属 | | 職名 | | 氏 | 名 | |
|----|------------|----|----|----|---------|---|----------------|-----|--|
| | | 社会 | 福祉 | 学部 | 特任教授 | 村 | 上 | 貴美子 | |
| | | 社会 | 福祉 | 学部 | 講師 | 高 | 橋 | 均 | |
| | | 社会 | 福祉 | 学部 | 助教 | 平 | \blacksquare | 美千子 | |
| | | 看 | 護学 | 部 | 教授 | 小 | 河 | 育 恵 | |
| | | 看 | 護学 | 部 | 特任教授 | 國 | 岡 | 照 子 | |
| | | 看 | 護学 | 部 | 特任教授 | 藤 | \blacksquare | 倫 子 | |
| | | 看 | 護学 | 部 | 特任教授 | 溝 | 邊 | 雅一 | |
| 退職 | H26.3.31 付 | 看 | 護学 | 部 | 教授 | 湯 | 舟 | 貞 子 | |
| | | 看 | 護学 | 部 | 講師 | 高 | 尾 | 茂 子 | |
| | | 看 | 護学 | 部 | 助教 | Ш | 下 | 秀美 | |
| | | 事 | 務 | 局 | 涉外担当参事 | 小 | 野 | 辰 夫 | |
| | | 事 | 務 | 局 | 涉外担当参事 | 上 | 地 | 浩 一 | |
| | | 事 | 務 | 局 | 涉外担当参事 | 長 | 谷 | 知 博 | |
| | | 事 | 務 | 局 | 非常勤事務職員 | 児 | 島 | 麻以子 | |
| | | 事 | 務 | 局 | 非常勤事務職員 | 花 | 谷 | 里 奈 | |

結婚式 祝電サービスについて

ご結婚される卒業生の方に、校友会 より祝電をお送りします。 ご希望の方は、下記の①~⑨を電話 かFaxまたはE-mailで校友会事務 局までお知らせください。

⑥式場電話番号 ②電話番号 ③挙式日時 ⑦新姓 ⑧新住所 電報の種類標準もしくはキャ ⑤式場住所

※祝電依頼は挙式当日の1週間前までにお願いします。

みなさんの地域で、 支部を立ち上げてみませんか?

現在、東海支部、はりま支部があります。 まだまだ2つの支部しかありませんが、 今後全国に展開していきます。

大学を卒業しても、関西福祉大学を卒業した仲間に変わりありません。ぜひ、皆さんの 地元に地域支部を作り、近所にいる卒業生とネットワークを作ってみませんか?

「よし!私の地域に作ってみよう」と思われた方、「どうやって作ろう…」と思われた方、 ぜひ校友会事務局までご連絡ください。支部作りのお手伝いをさせていただきます。 全国に関西福祉大学の輪を築いていきましょう!

❖ 社会福祉学部実習指導室からのお願い

社会福祉実習につきまして、本学近隣 (兵庫、大阪、岡山) にて実習のお引き受けをご検 討いただけるようでしたら、下記までご連絡いただきたくお願い申し上げます。

なお、実習をお引き受けいただける要件は以下の通りです。

- 1) 社会福祉十有資格者
- 2) 相談援助業務に3年以上従事
- 3) 社会福祉士実習指導者講習会修了
- 1)・2)・3)すべての要件を満たす(社会福祉士養成校協会の定めによる)

連絡先

関西福祉大学 社会福祉学部 実習指導室 Tel. 0791-46-2846 Fax. 0791-46-2788

Mail: koyukai@kusw.ac.jp

キャリア開発課では 卒業生の支援もしています。

再就職や転職の際の履歴書・職務経歴書の 添削、模擬面接や各種相談等をお受けして います。ぜひご利用ください。また、卒業 生の方も大学に届く求人情報をインター ネットで閲覧することができます。IDとパ スワードが必要な方は、メールなどでお問 い合わせください。



キャリア開発課

Tel. 0791-46-2847(直通) Mail: career_kusw@kusw.ac.jp

兵庫県では保育士が不足しています。保育士免許をお持ちの方で兵庫県内の 保育所で勤務を希望される方は下記の連絡先までご連絡をお願いいたします。

〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1 Tel.078-242-4637 / 078-242-4737

大学概要

学 平成 9年 (1997年) 4月 開設 (大学院) ……平成21年 (2009年) 4月 学部・学科………社会福祉学部・社会福祉学科 看護学部・看護学科

発達教育学部・児童教育学科 大 学 院………社会福祉学研究科・看護学研究科

教 員 数………専任 68名(助手含む)

在 学 生 数 … 906名 卒業生数 (学部) …… 累計 3,917名 卒業生数 (大学院) … 累計 17名

平成26年7月1日現在

000000

名簿発行事業の廃止についてお知らせ

ソーシャルネットワーキングサービスの発展及び個人情報保護の観点から、 今年度より、校友会事業である名簿の発行を廃止いたします。今後は、シス テムにおいて、卒業生の住所等は継続して管理していきますので、住所変更 等がありましたら、お手数ですが、お知らせくださいますようお願い致します。

建学の精神「人間平等」「個性尊重」「和と感謝」

関西福祉大学

校友会報 第24号

- ●発行日 平成26年7月25日
- ●発行所 関西福祉大学 校友会

〒678-0255 兵庫県赤穂市新田380-3 Tel. 0791-46-2525 (大学代表) Tel./Fax. 0791-46-2715 (校友会事務局) ⊠ koyukai@kusw.ac.jp

大学HP 校友会HP

http://www.kusw.ac.jp/ http://www.kusw.ac.jp/kouyukai/

校友会Facebook

http://www.facebook.com/kuswkouyukai